

しょうがい 障害による ことりつ 孤立や ことどく 孤独のない しゃかい 社会を めざして 目指して



しょうふし 調布市 **手話言語条例** と

しょうがい 障害者の **しょうふし 調布市**

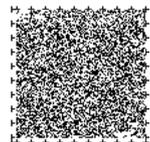
たよう 多様な いし 意思 しょう 疎通に **かん に関する しょうれい 条例** が

できました。



パラハートちょうふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



ちょうふし
調布市

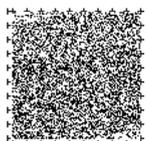
手話言語条例

手話は、「手」+「話」と書きますが、手だけでなく、上半身全体の動きで目に見えるようにあらわす言語（ことば）です。しかし、手話を、まだよく知らない人もたくさんいます。

手話をもっとたくさんの人に知ってもらい、手話を自分の言語として使っている人の権利を守り、みんなが一緒に暮らしていけるように、この条例をつくりました。

ちょうふし きょうせいしゃかい じゅうじつ めざ
調布市は共生社会の充実を目指します。

2つの条例は、障害当事者や関係機関の方で構成された条例検討委員会で、全6回の検討を行い、令和6年9月に施行されました。





障害者の 多様な意思疎通に 関する条例

人と人が、意思疎通（自分の気持ちや考えていることを伝え、相手の気持ちや考えていることを知ることを＝コミュニケーション）をすることは、すべての人の権利です。いろいろな障害にあわせて、意思疎通の方法を自分で決め、必要な支援を受けることは大切なことです。障害のある人にとって、その権利はまだ十分に守られていません。

障害のある人の意思疎通の方法をもっとたくさんの人に知ってもらい、その権利を守り、みんなが一緒に暮らしていけるように、この条例をつくりました。



市の責務

国や都、市民、事業者、その他関係団体と連携して手話や障害者の意思疎通に対する理解と普及を進め、環境を整備するための施策を行います。



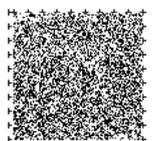
市民の役割

手話や障害者の意思疎通を含めた、共生社会に対する理解を深めるよう努めます。



事業者の役割

共生社会に対する理解を深めるよう努め、手話を使う人や意思疎通に支援が必要な障害者が暮らしやすい環境を整備します。





手話とは

手話は、「見てわかる言語(ことば)」です。

音声は使わず、手だけでなく、上半身全体を使って伝え、目で見ることで会話をします。

手話は、日本語やその他のことばと同じように、人が伝えたいことをすべて表現できます。例えば、冗談を言ったり、素敵なポエムを詠んだり、ケンカをしたり、難しい科学技術の話や宇宙の話までできます。

日本語とは、文の組み立てや表現方法が違います。皆さんも簡単な手話を覚えてみませんか。



手話は人と人とのやりとりの中で、自然にできたので、方言や地域差があります。世界各国にそれぞれの手話が存在します。

聴覚障害はいろいろ

聞こえなくなった時期

- 生まれた時から
- 日本語(音声)を覚える前
- 話せるようになってから
- 大人になってから



聞こえの程度

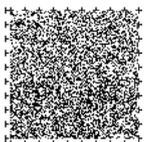
- 全く聞こえない
- 少し聞こえる(難聴者)
- 補聴器を使うことで聞こえやすくなる

※聞こえなくなった時期や程度によって、コミュニケーションの方法もいろいろ。

※手話や筆談などの方法を組み合わせさせて話す人もいます。



「ろう者」とは、耳が聞こえない人のうち、手話を自分の言語とし、その言語をベースとした独自の文化をもつ人たちです。



手話で話してみよう 簡単なあいさつ

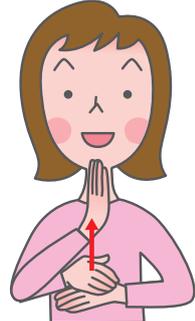
こんにちは



とけい はり ほん ゆび
時計の針(2本の指)が
しょうご さ ようす
正午を指している様子です。 おじぎするようにまげます。

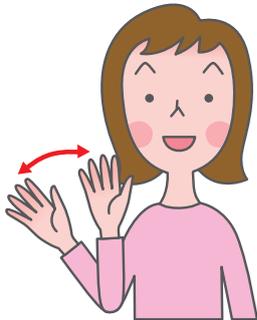


ありがとう



ひだりて こう ちよっかく
左手の甲に直角につけた
みぎて
右手をあげます。

さようなら



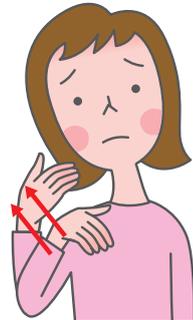
おな
バイバイと同じです。

わかる



むね て あ
胸に手を当て、
なでおろします。

わからない



かた ゆびさき
肩を指先でパッパと
かい うえ
2回ほど上にはらいます。



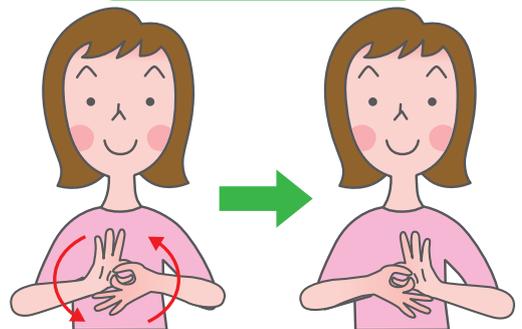
デフリンピックが 調布にやってくる

※聞こえない人のためのオリンピック

日程 / 2025年11月15日～26日

バドミントン競技は武蔵野の森総合
スポーツプラザが会場です。

デフリンピック



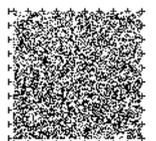
りょうて おやゆび ひとさ ゆび わ つく
両手の親指と人差し指で輪を作り
ほん ゆび ひろ あ わ
3本の指を広げます。合わせた輪を、
て かえ しえん
手を返してまた合わせます。

サポート
します



手話通訳者

えいご などの つうやく おな しゅわ にほんご にほんご
英語などの通訳と同じように、手話を日本語に、日本語を
しゅわ やく ちょうかくしょうがいしゃ き ひと
手話に訳すことで、聴覚障害者と聞こえる人のコミュニケー
ションを支援します。しやくしょ ひつよう ひと しえん
市役所でも必要な人へ支援しており、
テレビなどでも通訳をしているところを見かけます。





しょうがい

とくせい

いしそつ

とくちょう

障害の特性による意思疎通の特徴

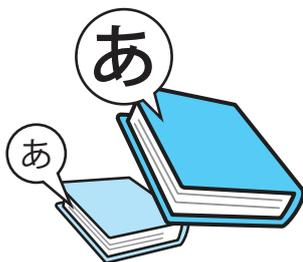
意思疎通をするために、いろいろなコミュニケーションの方法があります。

視覚障害

まったく見えない、部分的に見えるなど様々な見え方があります。読字が難しい、一人で歩くことが難しいなどで困ります。

意思疎通の方法

代筆・代読、点字、音訳、拡大文字

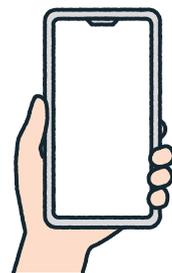


聴覚障害

全く聞こえない方もいれば、聞こえづらい方もいます。外見からわかりにくいことが多く、音声だけのアナウンスはわかりません。

意思疎通の方法

手話、筆談、口話、補聴器、要約筆記、スマホの音声認識機能の活用

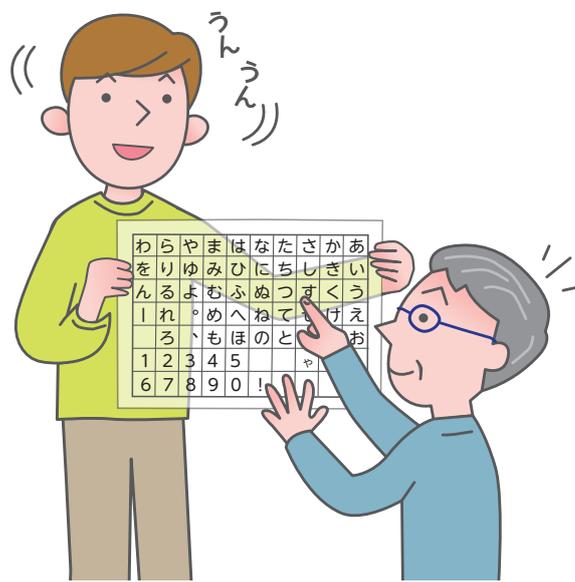


音声言語機能障害・難病など

声を出す機能の障害により、話せない方がいます。

意思疎通の方法

コミュニケーション支援ボード※、50音表、パソコン入力、筆談、身振り・手振り



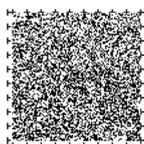
※コミュニケーション支援ボードの詳細は公益財団法人 明治安田こころの健康財団 ホームページ参照

サポートします



意思疎通支援者

手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者、代筆・代読、点訳、音声訳など、専門的な支援をする人です。



知的障害

状況の理解や、緊急事態への対応が難しいことがあります。

意思疎通の方法

絵や写真を用いるなどわかりやすく伝える

発達障害

コミュニケーションや気持ちの読み取りが苦手、聞いたことを記憶できにくい、注意が続かないことがあります。

意思疎通の方法

絵や写真を用いた説明、ゆっくり話す
大切なことは紙に書いて渡す

豆知識

共通の意思疎通の方法

- スケジュール表にする
- コミュニケーション支援ボードを用いる
- 分かりやすい言葉で話す
- 丁寧に説明する
- 絵や写真を用いる
- 一つひとつ伝える
- 落ち着いて対応できる環境を作る

12月	13日	金曜日	曜日
9:00	朝会		
9:30	作業		
12:00	ご飯		
4:00	帰る		

意思疎通の方法

- ゆっくり話す
- 急がせないで返答を待つ
- 質問は「はい・いいえ」で答えられるようにする
- 大切なことは書いて確認する

スケジュール表のイメージ

精神障害

判断力の低下や大きな気分の変化があったり、強い不安を感じる場合があります。

意思疎通の方法

- 本人のペースで話に耳を傾ける
- 穏やかな口調で話す。

高次脳機能障害

脳の障害により、集中力が続かない、新しいことを覚えられない、怒りっぽい、やる気が起きにくいことがあります。

失語症

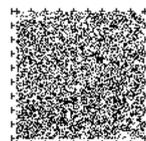
言葉に関わる脳の部分の障害により、話す、聞く、読む、書くことに支障がでます。

だれでもできる配慮

- 筆談
- ゆっくり話す
- 分かりやすい言葉で話す
- 相手の反応や返事を待つ

事業者の皆さんへ

案内する時には、写真や図、動画などを用いて分かりやすく説明しましょう。



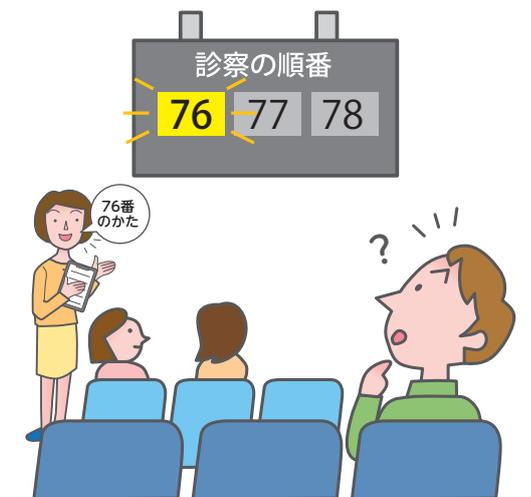
誰もが暮らしやすい社会を目指して ～こころのバリアフリー～



「障害」はどこにある？



「障害」というのは、心身の機能障害によるもので、困難が生じれば、自分で乗り越えていかなければならないのでしょうか？



「障害」は社会(モノ、環境、人的環境等)と心身の機能障害とがあいまって、作りだされているのです。すなわち、「障害」は社会にあります。

この考え方を「障害の社会モデル」といいます。

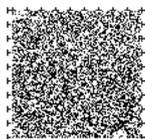


※障害は個人の心身機能の障害によるものであるという考えを「医学モデル」といいます。

パラハート
ちょうふ

つなげよう、ひろげよう、
共に生きるまち

調布市では、この「社会の障害」を減らし、
また減らすための手助けをすることで、
共生社会の充実を目指しています。



問い合わせ先／調布市 福祉健康部 障害福祉課
電話 / 042-481-7094・7135
FAX / 042-481-4288
E-mail / syougai@city.chofu.lg.jp

